

令和 6 年度

定期監査（部監査）結果報告書

八 潮 市 監 査 委 員

令和 6 年度 定期監査（部監査）結果報告

八潮市監査基準に準拠し、定期監査（部監査）を実施しましたので、次のとおり報告します。

1 監査の実施方針

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項により、財務に関する事務の執行が予算や法令等に従って、適正かつ正確に処理されているか、また、最少の経費で最大の効果をあげているかなど、経済性、効率性及び有効性の観点から実施した。

2 監査の対象

（1）対象事務

令和 6 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの財務に関する事務の執行及び事業の管理

（2）対象部局

教育部（学務課・小中一貫教育指導課）

3 監査の着眼点

監査の主な着眼点は次のとおりとした。

（1）予算執行の状況について

- ① 調定事務は、法令等に基づいて処理されているか。法令等によらない場合は、市の会計規則や調定マニュアルに基づいて処理されているか。
- ② 調定の時期や調定の手続きは適正か。
- ③ 調定額の根拠となる書類等の添付は適切か。
- ④ 支出負担行為、支出命令の時期は適正か。
- ⑤ 支出科目や支出額は適正か。
- ⑥ 支払い遅延や支出漏れはないか。
- ⑦ 不経済な支出や不適当な支出はないか。
- ⑧ 伝票の添付書類や摘要欄の内容は適切か。

（2）補助事業の執行について

- ① 公益性のない団体、事業に交付されていないか。
- ② 補助金等交付規則、補助金交付要綱に基づき、適正に処理されているか。
- ③ 実績報告書に基づく補助金等の支出については、その成果の確認が行われているか。

(3) 契約関係について

- ① 八潮市契約規則等に基づき、処理されているか。
- ② 契約内容は適正か。
- ③ 随意契約を適用した条項は適切か。
- ④ 起案書の内容は適切か。
- ⑤ 見積書の取扱いは適切か。
- ⑥ 決裁区分は適正か。
- ⑦ 電子決裁システムが正しく運用されているか。

(4) 会計年度任用職員について

- ① 会計年度任用職員の任用及び退職手続きは適正か。
- ② 会計年度任用職員の報酬、給与、費用弁償、通勤手当等の過不足はないか。
- ③ 年次有給休暇等は適正に管理されているか。

(5) 正規職員の時間外勤務について

- ① 時間外勤務命令は、適切なものか。
- ② 時間外勤務命令簿等の記入は適切に行われているか。
- ③ 時間外勤務命令簿で集計した時間数と時間外勤務手当の算定となる時間数は、合致しているか。

(6) 現金の保管状況について

- ① 公金等管理マニュアルに基づき、適切に処理されているか。
- ② 領収印の保管及び取扱いは適切に行われているか。
- ③ 補助団体の通帳や印鑑等を預かっている場合その保管は適正か、違法な払出しはないか。

(7) 備品管理について

- ① 備品の購入は計画的かつ効率的に行われ、購入手続きは適正か。
- ② 備品の価格、規格、数量は適切か。
- ③ 備品は正しく分類され、備品シールなどは正確に貼付されているか。

4 監査の実施内容

令和6年9月4日から10月24日の期間で監査を実施した。

(1) 事前検査

調定票、収入票、支出負担行為決議兼支出命令書、契約関係書類、会計年度任用職員雇用確認書及び出勤簿、職員の時間外勤務命令簿など、必要な書類を検査し、疑問点については、関係職員に説明を求めた。

(2) 実地調査

備品の管理状況の確認のため、9月26日に実地調査を行った。

(3) 本監査

事前検査と実地調査の終了後、一括して問題点等を監査委員に報告し、10月24日に所属長に対し、監査委員から質疑を行った。

5 監査の結果

財務に関する事務及び事務事業の執行状況等に関する監査の結果、関係法令及び予算に基づき、概ね適正に執行されていると認められた。ただし、一部に次のとおり改善を要する事項（指摘事項）が認められたので、所要の措置を実施されるよう求める。

会計年度任用職員関係

- ・ 時間外勤務手当について、集計誤りにより支給額を誤っているものが認められた。（小中一貫教育指導課）

6 意見

（1）会計年度任用職員について

小中一貫教育指導課では、会計年度任用職員を約60人雇用しているが、勤務時間が複雑であり時間額での支払いとなっていることが、支払額の誤りの原因となっている。再発防止のため、改めて雇用内容や事務処理方法等について検討をお願いしたい。

（2）正規職員の時間外勤務について

学務課、小中一貫教育指導課とも、主任指導主事の時間外勤務時間が前年度と比較し増加しており、年度当初は月80時間を超えている職員も確認された。過度な時間外勤務については、職員の心身の健康に影響を与え、公務の能率にも影響を及ぼす懸念がある。時間外勤務については、法令に定められた年間360時間が守られるよう、事務事業の見直しや職員体制等について検討をお願いしたい。

なお、各課の職員の配置状況、所掌事務、予算の執行状況については、次のとおりである。

I 学務課

(1) 職員の配置状況

(単位:人)

区分／職名	課長	副課長級 (主任指導主事、栄養士)	係長	主任	主事級 (栄養士)	計
令和6年度	1	4	1	4	2	12
令和5年度	1	4	1	5	2	13
比較増減	0	0	0	△1	0	△1
係別職員数	学務係		0	1	0	1
	保健給食係		1	3	2	6

- ※ ・課長は、令和6年度は副部長兼課長
 ・学務係長は、主任指導主事が兼務

(2) 所掌事務

学務係

- (1) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (2) 学校の組織及び編制に関すること。
- (3) 通学区域の設定及び改廃に関すること。
- (4) 通学路の承認に関すること。
- (5) 学齢簿の編製保管に関すること。
- (6) 児童生徒の就学、転学、退学等に関すること。
- (7) 学校が行う校外における行事等の届出の受理及び承認に関すること。
- (8) 臨時教職員の任免その他人事に関すること。
- (9) 学校教職員の服務に関すること。
- (10) 学校教職員及び児童生徒数に係る調査、統計及び管理に関すること。

保健給食係

- (1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済及び学校災害賠償補償保険に関すること。
- (2) 児童、生徒及び教職員の健康管理に関すること。
- (3) 就学時健康診断に関すること。
- (4) 学校給食の計画及び実施に関すること。
- (5) 学校給食費の徴収に関すること。
- (6) 学校の環境衛生及び安全管理に関すること。

(7) 課の庶務に関すること。

(3) 予算の執行状況

歳 入

(単位:円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	調定済額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算比率 C/A×100
分担金 及び負担金	負担金	教育費 負担金	保健体 育費負 担金	2,654,000	0	0	0	0.0
国庫支 出金	国庫補 助金	教育費 国庫補 助金	保健体 育費補 助金	66,000	0	0	0	0.0
県支 出金	県補助 金	教育費 県補助 金	教育総 務費補 助金	1,790,000	0	0	0	0.0
			保健体 育費補 助金	320,000	0	0	0	0.0
諸収入	雑入	雑入	学校給 食費自 己負担 金	326,751,000	314,389,015	110,864,728	203,524,287	33.9
			雑入	125,000	140,898	16,998	123,900	13.6
合 計				331,706,000	314,529,913	110,881,726	203,648,187	33.4

歳 出

(単位:円・%)

款	項	目	節	予算現額 A	支出済額 B	予算残額 A-B	執行率 B/A× 100
教育費	教育総 務費	学務費	報酬	6,143,000	1,741,692	4,401,308	28.4
			給料	2,184,000	994,288	1,189,712	45.5
			職員手当等	1,653,000	618,301	1,034,699	37.4
			共済費	612,000	238,718	373,282	39.0
			旅費	792,000	113,900	678,100	14.4
			需用費	804,000	75,629	728,371	9.4
			委託料	2,229,000	0	2,229,000	0.0
			使用料及び賃借料	264,000	110,000	154,000	41.7

			負担金、補助及び交付金	761,000	10,000	751,000	1.3
保健体育費	保健体育総務費		報酬	18,745,000	8,108,575	10,636,425	43.3
			給料	2,169,000	1,084,200	1,084,800	50.0
			職員手当等	2,996,000	1,145,374	1,850,626	38.2
			共済費	1,225,000	573,513	651,487	46.8
			報償費	6,366,000	3,792,000	2,574,000	59.6
			旅費	522,000	217,000	305,000	41.6
			需用費	1,656,000	251,970	1,404,030	15.2
			役務費	540,000	534,820	5,180	99.0
			委託料	10,139,000	4,248,050	5,890,950	41.9
			使用料及び賃借料	2,506,000	1,535,692	970,308	61.3
			備品購入費	138,000	137,000	1,000	99.3
			負担金、補助及び交付金	6,375,000	5,989,525	385,475	94.0
			扶助費	1,030,000	41,140	988,860	4.0
		学校給食費		報酬	613,000	93,000	520,000
			旅費	180,000	29,108	150,892	16.2
			需用費	744,727,000	266,537,455	478,189,545	35.8
			役務費	621,000	122,650	498,350	19.8
			委託料	10,355,000	4,022,050	6,332,950	38.8
			使用料及び賃借料	14,000	4,730	9,270	33.8
			工事請負費	731,000	0	731,000	0.0
			備品購入費	4,518,000	3,553,000	965,000	78.6
			負担金、補助及び交付金	42,000	24,000	18,000	57.1
			扶助費	32,345,000	9,368,841	22,976,159	29.0
		償還金、利子及び割引料	51,000	0	51,000	0.0	
合 計			864,046,000	315,316,221	548,729,779	36.5	

2 小中一貫教育指導課

(1) 職員の配置状況

(単位:人)

区分／職名	課長	副課長級 (主任指導主事)	主査	主任	主事	計
令和6年度	1	5	1	0	0	7
令和5年度	1	5	1	0	0	7
比較増減	0	0	0	0	0	0
係別職員数	小中一貫教育係	1	1	0	0	2
	指導係	4	0	0	0	4

- ※ ・令和5年度は、指導課と小中一貫教育推進室の合計
 ・令和5年度は、指導課長が小中一貫教育推進室長を兼務
 ・令和5年度、令和6年度とも小中一貫教育係長は主任指導主事が兼務
 ・令和5年度、令和6年度とも指導係長は主任指導主事が兼務

(2) 所掌事務

小中一貫教育係

- (1) 小中一貫教育の計画に関すること。
- (2) 教育課程、学習指導及び生活指導に関すること。
- (3) 小・中学校間の連携に関すること。
- (4) その他小中一貫教育に関すること。
- (5) 課の庶務に関すること。

指導係

- (1) 学校経営に対する指導、助言に関すること。
- (2) 学校教職員の研修に関すること。
- (3) 教育課程及び学習指導に関すること。
- (4) 生徒指導及び進路指導に関すること。
- (5) 特別支援教育に関すること。
- (6) 学校保健・学校安全教育に関すること。
- (7) 同和教育をはじめとした人権教育に関すること。
- (8) 教育研究団体に関すること。
- (9) 教科用図書の採択に関すること。
- (10) 社会科副読本編集に関すること。

- (11) 教育相談に関すること。
- (12) 就学支援に関すること。
- (13) その他学校教育に対する専門的事項の指導等に関すること。

(3) 予算の執行状況

歳 入				(単位:円・%)				
款	項	目	節	予算現額 A	調定済額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算比率 C/A×100
国庫支出金	国庫補助金	教育費国庫補助金	小学校費補助金	413,000	255,000	0	255,000	0.0
県支出金	県補助金	教育費県補助金	中学校費補助金	6,052,000	4,262,000	0	4,262,000	0.0
繰入金	基金繰入金	長田義弘国際教育基金繰入金	長田義弘国際教育基金繰入金	138,000	0	0	0	0.0
諸収入	雑入	雑入	雑入	0	491,673	491,673	0	-
合 計				6,603,000	5,008,673	491,673	4,517,000	7.4

歳 出				(単位:円・%)			
款	項	目	節	予算現額 A	支出済額 B	予算残額 A-B	執行率 B/A×100
教育費	教育総務費	教育指導費	報酬	48,905,000	16,574,531	32,330,469	33.9
			職員手当等	18,143,000	7,831,180	10,311,820	43.2
			共済費	8,780,000	3,151,113	5,628,887	35.9
			報償費	3,494,000	966,000	2,528,000	27.6
			旅費	2,007,000	558,477	1,448,523	27.8
			需用費	1,995,000	752,840	1,242,160	37.7
			役務費	299,000	109,450	189,550	36.6
			委託料	46,479,000	14,105,850	32,373,150	30.3
			使用料及び賃借料	3,035,000	1,372,610	1,662,390	45.2

		負担金、補助及び交付金	9,909,000	9,737,600	171,400	98.3
	教育相談所費	報酬	49,303,000	17,952,423	31,350,577	36.4
		職員手当等	14,064,000	6,786,073	7,277,927	48.3
		共済費	8,992,000	3,879,484	5,112,516	43.1
		報償費	220,000	30,000	190,000	13.6
		旅費	1,620,000	423,460	1,196,540	26.1
		需用費	1,251,000	293,968	957,032	23.5
		役務費	310,000	56,187	253,813	18.1
		委託料	855,000	123,875	731,125	14.5
		使用料及び賃借料	148,000	57,595	90,405	38.9
		工事請負費	3,511,000	0	3,511,000	0.0
		備品購入費	1,699,000	0	1,699,000	0.0
		負担金、補助及び交付金	28,000	24,000	4,000	85.7
合 計			225,047,000	84,786,716	140,260,284	37.7